

# 令和4年度定例監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p><b>1 内部統制機能の一層の強化について</b></p>	
<p>今年度の指摘件数は、対象とした部局を監査した前回と比較すると14件から12件にやや減少した。内容としては、財産管理事務は改善されたものの、収入、支出及び契約事務については、依然として、調定漏れや、旅費の算定誤り、予定価格調書（自課執行契約）の作成漏れなど、例年指摘してきた基本的な事務の誤りが散見された。</p> <p>これらの要因としては、関係法令等の理解不足や不慣れな事務を実施する場合における根拠等の確認不足、予算等の執行管理の不徹底、決裁時における各段階のチェックが不十分であることなどが挙げられる。</p> <p>このようなことから、まず、職員一人一人においては、不慣れな事務こそ安易に前例踏襲を行うことなく、関係法令やマニュアル等に立ち返り、根拠に基づく適正な事務処理を心がけるとともに、管理監督者においては、業務執行過程におけるリスクを改めて認識し、要所要所にチェックが有効に機能するよう努められたい。</p> <p>財務事務において全庁的に同じような誤りを繰り返す状況を踏まえ、内部管理部門は、過去の教訓を生かした再発防止策を検討し全部局と共有するほか、システムで自動的に誤りをチェックできる機能を充実させるなど、真に実効性のある内部統制の強化に組織的に取り組まれたい。</p> <p>さらに、多くの部局が手本とする契約事務のマニュアルについては、更なる改訂に取り組んでおり、各部局が活用しやすい明解で体系的なマニュアルとなることで、事務の執行がより適正かつ効率的に推進されるよう大いに期待するところである。</p> <p>なお、今年度の受監課において、事務処理の進捗状況を把握するために、簿冊の表示に工夫を凝らしている事例が見られた。特に、工事等の案件を多数持つ所管課においては、有効な方法であるため、この取組を参考にされたい。</p>	<p>指摘事項を踏まえ、今後の適正な事務執行が行われるよう、職員に対しマニュアル等の参照を徹底するほか、厳重なチェック体制の確立や職員一人一人の事務処理の能力向上に努めてまいります。</p> <p>また、収入事務におきましては、指摘を踏まえ、システムで自動的に誤りをチェックできる機能の導入を検討いたしました。導入が困難であったことから、今後は収入未済の一覧を各部局へ送付することで、同様の誤りの防止に努めてまいります。</p> <p>さらに令和5年度においては、全庁での事務処理ミスの事例の共有を行うとともに、想定されるリスク等の共通認識を図ったことで危機意識を醸成したところであり、また、チェック強化研修等の実施などにより、内部統制機能の強化に取り組んでまいります。</p>
<p style="text-align: right;">行政経営課ほか</p>	

# 令和4年度定例監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p><b>2 組織体制の整備について</b></p> <p>今後の施策・事業の実施に当たっては、人口減少・少子超高齢化を見据え長期的な視点を持つとともに、絶えず変化する人口構造や社会環境に迅速かつ的確に対応していく必要がある。</p> <p>このため、管理職は、職員の知見や技術力の向上と、優れた人材が長く勤められるような職場づくりに努めるとともに、管理部門は、特に専門性が求められる分野に採用を含め必要な人材を配置し、引き続き、高度化複雑化する行政課題に柔軟に対応できる組織体制を整備されたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>人事課</b></p>	<p>職員の知見や技術力の向上については、キャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各部局が連携を図り、管理職の適切なマネジメントを通して、職員の能力開発を支援しているところであります。加えて、職員の自主的な学習意欲やリスクリングを促進するため、総合的・専門的な能力開発支援を目的として実施している通信教育講座の内容を拡充しております。また、優れた人材が長く勤められるような職場づくりについては、管理・監督者が、ハラスメントの防止に必要な措置を講じ、ハラスメント事案が生じた場合には、適切な対応が図られるよう、必要に応じ研修を充実してまいります。</p> <p>また、行政課題に柔軟に対応できる組織体制の整備については、令和2年3月に「組織整備・定員管理に関する方針」を策定し、大きく速い社会環境の変化や行政需要の増加・多様化に柔軟かつ適切に対応するため、明確な職員数の目標を設定せず、弾力的な定員管理に取り組んでいるところであり、このような考え方を踏まえ、良質な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、多様で優秀な人材の安定的・計画的な採用を行っているところであります。</p> <p>引き続き、デジタル技術の活用などによる業務の効率化を図るとともに、職員が担うべき業務への職員配置の重点化に取り組み、より質の高い行政サービスの提供に必要な職員数を確保してまいります。</p>
<p><b>3 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーの継承</b></p> <p>とちぎ国体・とちぎ大会は、コロナ禍初の開催となる中、トップレベルの選手の活躍を肌で感じる機会を創出することにより、多くの市民に夢や希望を与えるとともに、市民協働のおもてなしによる本市の魅力発信や賑わいの起爆剤としての効果を発揮し、大変意義のある素晴らしい大会であった。</p> <p>今後は、この大会を通して得られた市民協働による取組や感染症対策を伴う運営ノウハウ、知見等の有形無形のレガシーを着実に次の世代に継承し、スポーツ振興の気運を高め、本市のスポーツ人口の更なる拡大につながることを望むものである。</p> <p style="text-align: right;"><b>スポーツ振興課</b></p>	<p>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催の効果を一過性のものとせず、未来につなげていくことが重要であると認識しておりますことから、スポーツの参加機会を拡大するため、引き続きスポーツ施設の整備のほか、地域スポーツクラブへの支援等に取り組んでまいります。</p> <p>また、それらの取組を含め、両大会で生まれた感動や喜びを次の世代につなげていけるよう、県や関係団体とも連携しながらスポーツを活用したまちづくりを進め、更なるスポーツ人口の拡大につなげてまいります。</p>